

平成30年度第1回大阪府医療対策協議会議事概要

日時：平成30年7月9日（月曜日）14時00分から15時30分

場所：大阪赤十字会館 4階402会議室

【議事概要】

◆ 臨床研修医の募集定員の最終配分調整について（資料：評価項目一覧表）

- 臨床研修医の募集定員のうち、今年度の最終配分調整人数（6名）について、配分希望のあった36病院のどこに配分すべきかについて議論した。

「研修医を労働力として捉えるのではなく、しっかり教育するという意識を持った病院である」という観点で、評価項目に基づき検討した結果、配分を希望する病院のうち評価点及び二段階評価による評価の高い6つの病院に配分すべきである。

- 卒後臨床研修評価機構の認定が今年度予定である場合の取扱いについての意見

- ・ 審査基準は明確にすべきである。
- ・ 予定でも1点を付与する考え方は見直すべきである。

- 地域医療について、研修施設の所在地に着目して大阪府内への貢献を評価したことに対する意見

- ・ 各病院に地域医療の研修は原則として大阪府内で行うようにと情報提供すべきである。

◆ 検討結果

- ・ 評価点及び二段階評価による評価点の高い6つの病院に配分する。
- ・ 今年度受審予定でも審査時に卒後臨床研修評価機構の認定がない病院には1点を付与しない。
- ・ 地域医療に関する二段階評価の審査基準の明文化を検討する。

◆ その他

- 医療対策協議会のあり方についての意見

- ・ 最終配分調整をする臨床研修医の定員枠以外の臨床研修医の募集定員を医療対策協議会での協議の前に各病院へ通知している現行の手順について、見直していただきたい。

- 医師の働き方改革についての意見

- ・ 応召義務がある医師に対する時間外労働規則は他の労働者と同じとはいかない。しっかりと現実を見据えた対応を引き続き国に要望していきたいと考えている。